

I 令和4年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

1 事業・運営方針

(1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

基本方針

1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらつて、適正に施設の管理を行います。 (平成28年10月20日制定)

(3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(公益認定法)において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」と「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、文化会館を拠点に芸術文化振興事業や施設の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施してまいります。

②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定的であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に努めてまいります。

[表]事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業 1（公1）	芸術文化の振興に関する事業	
		公益目的事業 2（公2）	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業	
収益 事業等	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業 3（公3）	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表のための施設貸与に関する事業	
		その他事業（他1）	施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業	
収益事業（収1）		文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業		
法人運営		公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等		

2 令和4年度事業計画

(1) 重点項目

①健全な協会運営の維持

公益財団法人草加市文化協会の基本理念や基本方針に基づき、芸術文化の振興や市民の自主的な文化活動の支援及び育成並びに施設の適正管理を行うため、健全な経営と組織を持つ公益財団法人となるようマネジメントを行ってまいります。

また、協会自主財源の確保はもとより、事業運営においては、自主事業の展開も含め、文化会館の魅力を発信してまいります。さらに、草加市はもとより各種市民団体や大学等の教育機関、さらには民間企業等との連携に注力してまいります。

②長期的な視野に立った芸術文化の振興

芸術文化の振興に当たっては、市場原理に基づく効率性を追求した事業だけではなく、草加市の芸術文化関連の基本計画等と整合しながら、長い時間をかけて継続して人々に選ばれる事業を展開することが重要と考えております。

草加市の歴史を通じて得られた芸術文化を活かし、市民の意欲的な文化活動を継続して支援することで、豊かなまちづくりの構築に寄与するとともに、長期的な視野に立った芸術文化の振興を図ってまいります。

③地域文化力の基盤となる人材の育成

芸術文化の振興を推進するには、市民に生きる喜びや感動をもたらすとともに、人と人をつなぎ社会を豊かにしていく事業を展開していくことがますます重要になってきます。

次世代を担う子どもたちが本物の芸術文化活動にふれ、豊かな心や感性を育んでいける環境整備を進めることで、地域文化力の基盤となる人材を育成し、次世代への芸術文化の継承を図ってまいります。

④働き方改革への取組み

働き方改革については、形式的な取組みにとどまらず、実効性を伴うものとすることが重要と考えております。

これまで、職員の意識改革を進めるとともに、役員・管理職主導による働き方改革の推進・メッセージの発信、労務管理の徹底、有給休暇の取得促進、労務ミーティング、職員研修の実施、集中タイムの導入などに取り組み、時間外労働の縮減を図ってまいりました。

令和4年度もこれらの取組みを継続するとともに、既存の業務のあり方を見直すことで、職員がより健康的に働き、活躍できる環境の整備を進めてまいります。

(2) 芸術文化振興事業

■事業一覧

[公益目的事業 1] 芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台芸術作品や伝統芸能の上演、本物の芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより、芸術文化の普及や参加を促進。潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ----- p. 6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図ります。

主催事業	9月10日(土) 彩の国さいたま童謡コンサート2022
共催事業	6月19日(日) 人形劇団プーク「エルマーのぼうけん」
	9月3日(土) 草の童の会
	数回 舞台作品鑑賞型公演

② ハープを通じた音楽事業 ----- p. 6

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業である「国際ハープフェスティバル」を通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、自主的な音楽活動ができるよう、環境づくりや地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図ります。

主催事業	11月19日(土)、20日(日) 「国際ハープフェスティバル2022－草加市」メインコンサート
	11月 「国際ハープフェスティバル2022－草加市」0歳からのハープコンサート
	11月 「国際ハープフェスティバル2022－草加市」レバーハープ教室
共催事業	11月17日(木)、18日(金)、19日(土) 日本ハープコンクール

③ アウトリーチ事業 ----- p. 6

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、演奏者や市民団体などが街なかや学校、病院などへ出向いて演奏や舞台作品を届け、芸術文化の普及・啓発を図ります。

主催事業	9月～10月 「国際ハープフェスティバル2022－草加市」キッズコンサート
	9月～11月 「国際ハープフェスティバル2022－草加市」スポットコンサート
	8回程度 音楽の森ミニコンサート
共催事業	年3回 草加落語会

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の日常的な活動や文化活動の場でもある文化会館施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と連携することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

① 市民参加型事業 ----- p. 7

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化体験の場を提供します。

主催事業	市民参加型事業
共催事業	令和5年3月19日(日) ソウカパインオペラコンサート

② 市民交流型事業 ----- p. 7

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

主催事業	令和5年2・3月 草加市民音楽祭
共催事業	10月 ダンスフェスティバル
	11月26日(土)、27日(日) 草加ミュージック・フェスティバル
	令和5年2月5日(日) みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」
	未定 チャリティーコンサート
	未定 音楽の街コンサート

③ 文化団体育成事業 ----- p. 7

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会が行う「文化の広場」等の芸術文化事業や事務局業務を通じて、団体の活動を支援します。

共催事業	11月3日(祝) 文化の広場2022
事務局業務	通年 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業 ----- p. 7

市内の演奏家団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図ります。

共催事業	5月15日(日) クラシック音楽ジュニアコンクール
	8月28日(日) ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション
	12月4日(日) ハートフルコンサート

⑤ 講座・体験事業 ----- p. 8

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深める機会を創出します。

主催事業	未定 「おくのほそ道」関連事業
	10月もしくは令和5年1月 草加市県展作品展
	6月 ドナルド・キーン展
	未定 茶道体験講座
	令和5年3月18日(土) 次世代舞台芸術鑑賞事業
共催事業	年2回 漸草庵茶会
	未定 オペラ・オラトリオ塾

[公益目的事業1] 芸術文化の振興に関する事業

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

彩の国さいたま童謡コンサート 2022		内容	草加市文化会館開館50周年を記念する県との共催事業。 埼玉県は、下總院一や清水かつらなど数多くの童謡を作詞・作曲した音楽家ゆかりの地であり、県内各地を題材とする童謡も数多く残されています。優れた童謡音楽を次世代を担う子どもたちへ伝えるとともに、幅広い世代が童謡に親しむことができるコンサートです。 埼玉県文化振興基金を活用し入場無料で実施します。 (主催：埼玉県 共催：草加市)			
出演者	童謡歌手 地元市民団体 ほか		目標入場者数	800人	設定席数	1,100席
日程	9月10日(土)					

[共催]

- 人形劇団プーク「エルマーのぼうけん」（主催：NPO法人子ども広場草加おやこ劇場）
- 鑑賞型事業（主催：草の童の会）
- 舞台作品鑑賞型公演

② ハープを通じた音楽事業

「国際ハープフェスティバル2022－草加市」 メインコンサート		内容	平成元年より始まり、今回で34回目となるハープの祭典のクライマックスを飾る公演。国内外の一流ハープ奏者が集い、特別ゲストの演奏や、様々な楽器との共演など、当該事業ならではの音楽を堪能できます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	11月19日(土)、11月20日(日)		目標総入場者数	1,640人	総設定席数	2,200席
「国際ハープフェスティバル2022－草加市」 0歳からのハープコンサート		内容	国内外で活躍するハープ奏者の演奏を家族で楽しめるコンサート。未就学児も入場でき、通常ではコンサートを鑑賞することが難しい未就学児をもつ家族がそろって音楽を鑑賞できる機会を提供します。子どもたちにもなじみのある曲を中心としたプログラムを楽しんでもらい、鑑賞者の裾野を広げていきます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	11月					
会場	市内施設	内容	初心者向けのレバーハープ体験教室。実技をとおしてハープという楽器に親しんでもらい、音楽への興味・関心を広げます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)			
「国際ハープフェスティバル2022－草加市」 レバーハープ教室						
日程	11月	内容				
会場	草加市文化会館内					

[共催]

- 日本ハープコンクール（主催：日本ハープ協会）

③ アウトリーチ事業

「国際ハープフェスティバル2022－草加市」 キッズコンサート		内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内小中高等学校の児童・生徒に加え、令和4年度は市内幼稚園・保育園の園児にプロのハープ演奏を身近で聴いてもらい、音楽の楽しさや素晴らしさを感じもらうとともに、将来の鑑賞者を育てます。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	9月～10月					
会場	市内小中高等学校 市内幼稚園・保育園	内容	メインコンサートに先行して行うアウトリーチ活動。市内外の公共施設などに出向き、街なかの日常のひとコマに音楽を届け、市民が気軽に音楽を楽しめるまちの風景を実現します。 (共同主催：草加市、日本ハープ協会、上野学園大学・同短期大学部)			
日程	9月～11月					
会場	市内外各所	内容	市内各所に演奏家や音楽愛好家が出向き、各所で音楽が楽しめる企画。音楽都市宣言のまちにふさわしく、誰でもどこでも気軽に音楽に親しむことができる環境づくりのイベント。			
音楽の森ミニコンサート						
出演者	市内の音楽団体ほか	目標総来場者数	250人			
日程	8回程度					
会場	市内各所					

[共催]

- 草加落語会（主催：草加落語会）

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

① 市民参加型事業

市民参加型事業	内容	芸術作品を鑑賞するだけでなく、より能動的に芸術文化活動にふれ、経験によらずあらゆる世代の参加者が本格的な舞台に立つ喜びを体感できる事業。 令和4年度は、今期指定管理5年間のワークショップ及び公演業務を委託する業者選定と作品選定を行います。令和5年度以降は、令和5・6年度、7・8年度の2ヶ年でワークショップから公演までの1作品を創り上げる継続事業として実施。選定した作品はレパートリー化し、5年間継続して上演を重ねることで、ブラッシュアップさせ創り上げています。 また、公演の実施間隔が空くことから、令和5年度のワークショップ開始前に小規模の体験型ワークショップ等を実施します。
---------	----	---

[共催]

- ソウカパインオペラコンサート（主催：草加オペラ協会）

② 市民交流型事業

草加市民音楽祭	内容	令和3年度まで草加市が実施していた事業を移行。令和3年度まで10回にわたり実施してきた「吹奏楽フェスティバル」を合併し、演奏ジャンルの枠を越える「市民音楽祭」として開催します。器楽や吹奏楽、歌唱など、市内で活動する市民音楽団体に発表と交流の場を提供します。
出 演 者	市内の音楽団体	
日 程	令和5年2・3月	目標参加団体数 22団体 参加団体設定数 55団体

[共催]

- ダンスフェスティバル（主催：草加ふさらダンスフェスティバル実行委員会）
- 草加ミュージック・フェスティバル（主催：草加ミュージック・フェスティバル実行委員会）
- みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」
(主催：ドレミファそうかコンサート実行委員会／草加市演奏家協会)
- チャリティーコンサート（主催：草加市演奏家協会）
- 音楽の街コンサート（主催：音楽の街コンサート実行委員会）

③ 文化団体育成事業

[共催]

- 文化の広場2022（主催：草加市文化団体連合会）

[事務局業務]

- 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業

[共催]

- クラシック音楽ジュニアコンクール（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート（主催：草加市演奏家協会）

⑤ 講座・体験事業

「おくのほそ道」関連事業		内容	草加にゆかりの深い「おくのほそ道」をテーマに、広く興味を深めてもらう事業。
日 程	未定		
会 場	草加市文化会館内	内容	令和3年度まで草加市が実施していた事業を移行。埼玉県の美術公募展である埼玉県美術展覧会に入賞・入選した市内の美術愛好家などの作品を展示し、市民に観賞機会を提供します。
草加市県展作品展			
日 程	10月もしくは令和5年1月	内容	漸草庵を会場とし、幅広い世代が日本文化に親しむことのできる事業。 漸草庵の名付け親である日本文学研究者の故ドナルド・キーン氏が、2022年に生誕100年を迎えることを記念して開催する記念展。氏の生前の品やゆかりの品などを展示します。
会 場	フリースペース もしくは アコスギャラリー		
ドナルド・キーン展		内容	「日本文化」をテーマとした体験事業。本格的な茶室を備えた漸草庵を会場とし、多くの方々が茶道文化にふれる機会を創出します。
日 程	6月		
会 場	漸草庵 百代の過客	内容	市内小中学生に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開します。
茶道体験講座			
日 程	未定	内容	次世代舞台芸術鑑賞事業
会 場	漸草庵 百代の過客		
次世代舞台芸術鑑賞事業		内容	市内小中学生に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開します。
日 程	令和5年3月18日(土)		

[共催]

- 漸草庵茶会（主催：草加市茶道協会）
- オペラ・オラトリオ塾（主催：草加市演奏家協会）

注 記

-
- 1 各事業の日程等については、変更になる場合もあります。
 - 2 会場名の記載のない場合、施設はすべて草加市文化会館。部屋名の記載がない場合、会場はすべてホール。
 - 3 設定席数は、ホール定員1,198席からオーケストラピットにあたる前方4列分を除いた数。

(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。

①施設貸与に関する業務

i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与 [公3]

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行います。

ii 個人・企業等への施設貸与 [他1]

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供します。

iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付します。

②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行います。効率性や専門性に鑑み、一部業務については外部へ委託します。業務委託については、一部を除き5年間の複数年契約とし、経費の削減、平準化を図ります。（詳細 ⇒ p. 10 [表] 委託業務一覧）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処します。

(4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

①市民団体の活動支援事業 [公3]

無償で使用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援します。

②収益事業 [収1]

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼り紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供します。

また、「漸草庵」の立札席において、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる「お休み処」を運営し、有料で薄茶と上生菓子を提供する呈茶サービスを行います。運営にあたっては、常勤の全役職員が食品衛生責任者の資格を取得し、適切な飲食物の提供及び衛生管理を行います。

③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、企業や個人からの理解と協力を得て、賛助という形で一口5万円の会費を募ります。会費は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告します。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載等の特典を附与します。

④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行います。（詳細 ⇒ p. 11）

[表] 委託業務一覧

種別	業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1 受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2 清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3 設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4 有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5 機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6 駐車場整理業務 ※ ホール催事時の駐車場内における車両の誘導・整理	適宜
	7 庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	8 舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	9 舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (5月・10月)
	10 音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (5月・11月)
	11 照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (6月・12月)
	12 プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (7月)
	13 ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	14 ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
衛生関係業務	15 建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡視点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	16 空気環境測定業務 建築環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	17 第1会議室浮遊粉じん環境(アスベスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスベスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	18 クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	19 貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消防補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
	20 汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	21 ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
電気・機械設備関係業務	22 館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回
	23 自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	24 建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (9月)
	25 空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4月・6月・9月・10月・12月・2月)
	26 空調制御装置保守業務 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	27 エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	28 リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (6月・12月)
電気・機械設備関係業務	29 段差解消機保守業務 漸花草庵段差解消機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (4月・10月)
	30 自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (9月)
	31 電気給湯設備保守業務 コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器6台の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (11月)
	32 ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (11月)
	33 消防設備保守及び防火設備定期点検業務 消火器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検及び防火扉・防火シャッター等防火設備一式の定期点検	消防設備:2回 (6月・12月) 防火設備:1回

※ 6駐車場整理業務のみ単年度契約

④ 法人運営

令和4年度は、新たな指定管理期間の初年度として、草加の文化を取り巻く諸課題に取り組むとともに、当協会の活動や事業の情報発信を強化し、自主財源を確保することで、公益法人としての健全な経営、組織の維持を図ってまいります。

また、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得の促進等、働き方改革の推進にも引き続き取り組み、働きやすい職場環境を整備してまいります。

i 理事会

【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月上旬	令和3年度事業報告の承認について 令和3年度決算の承認について 令和4年度第1回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について
第2回	10月中旬	令和5年度事業計画について 職務執行状況の報告について
第3回	令和5年 1月中旬	令和5年度事業計画（案）の承認について 令和5年度予算等（案）の承認について 令和4年度第2回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	理事長・副理事長・常務理事の選定について
第2回	7月下旬	令和5年度事業企画について

ii 定時評議員会

回数	開催時期(予定)	主 な 議 案 等
第1回	5月下旬	令和3年度事業報告について 令和3年度決算の承認について 理事の選任について
第2回	令和5年 2月上旬	令和5年度事業計画（案）の承認について 令和5年度予算等（案）の承認について

iii 監査

実施日(予定)	対象事項
4月下旬	令和3年度における会計及び業務

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会を開催します。